



2019年5月29日

各位

会社名 株式会社 No. 1
代表者名 代表取締役社長 辰巳 崇之
(コード番号:3562 東証JASDAQ)
本社所在地 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
問合せ先 経営企画室長 山本 貴則
電話番号 03 - 5510 - 8911

株式会社光通信への子会社株式の譲渡及び業務提携に関するお知らせ

当社は、2019年5月29日開催の取締役会において、以下の通り、当社の子会社である株式会社No. 1パートナーに関し、当社が保有する株式の35%を株式会社光通信に譲渡するとともに、株式会社光通信との間で、Webマーケティングによる各種情報通信端末の販売事業に関する業務提携を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡及び業務提携の理由

2019年4月12日付「子会社の設立に関するお知らせ」にて公表した通り、2019年4月15日付で株式会社No. 1パートナーを設立いたしました。株式会社No. 1パートナーにおいては、今後、Webマーケティングにより、タブレットPC・スマートフォン・SIMカード等、各種情報通信端末の販売を事業とする予定でございます。

当該子会社の設立の目的は既にお知らせした通りでございますが、一方で当社は、兼ねてより取引関係にある株式会社光通信グループと協議を進める中で、両社の強みを活かした事業運営の可能性について検討を行ってまいりました。

そのような中、今般当社が設立した当該子会社の株式の35%を株式会社光通信に譲渡し、これを合弁事業として協業することで、当社が持つ営業力・人的リソースと、株式会社光通信グループが持つ商品力・事業ノウハウという両社の強みを活かした事業展開が可能となり、強いシナジー効果が期待できるとの結論に至りました。

当該子会社の合弁事業化により、当社及び株式会社光通信グループには以下のメリットがございます。

当社のメリットとしては、①従来プッシュ型の販売手法が主でありましたが、Webマーケティングというプル型の販売手法を新たに構築できる、②Webマーケティングを既存商材に応用することにより、既存商材の売上高拡大が見込める、③顧客リストを充実させ、当社の既存商材のクロスセルを実施することができる、④情報通信端末を販売することにより、ストック収益を獲得することができ、売り切り型の既存商材に比して継続的な安定収益及びキャッシュ・フローを見込むことができる、ということが挙げられます。

一方、株式会社光通信グループのメリットとしては、①Webマーケティング販路を強化できる、②販路拡大による利益が増加する、ということが挙げられます。

なお、当社では、継続的な安定収益及びキャッシュ・フローを見込むことができる当該子会社の合弁事業において、株式会社光通信グループの強みであるストック型ビジネスのノウハウを当社内に蓄積することにより、

当社が課題と認識している「ストック型ビジネスの強化」に寄与するものと考えております。

2. 株式譲渡及び業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社及び株式会社光通信グループは、当社子会社である株式会社 No. 1 パートナーを合併化することにより、株式会社 No. 1 の強みである営業力や人的リソースと、株式会社光通信グループの強みである商品力や事業ノウハウを、株式会社 No. 1 パートナーを介して組み合わせ、Web マーケティング手法を用いた各種情報通信端末の販売を推進して参ります。

(2) 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社No. 1 パートナー	
(2) 所 在 地	東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 熊野 友裕	
(4) 事 業 内 容	Web マーケティングによる各種情報通信端末の販売	
(5) 資 本 金	20 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2019 年 4 月 15 日	
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の出資比率は 100%です。
	人的関係	当社役職員が当該会社の取締役、監査役を兼任しております。
	取引関係	当社と営業上の取引及び当該会社の管理業務を受託しております。
(9) 当該会社の設立時点の財政状態 ※1		
純 資 産		20,000 千円
総 資 産		20,000 千円
1 株 当 たり 純 資 産		10,000 円

※1 当該会社は 2019 年 4 月 15 日に設立されたため最近 3 年間の経営成績及び財政状態はございません。

(3) 異動する子会社の業績の見通し

2020 年 2 月期の業績の見通しは未定でございます。

3. 業務提携及び株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社光通信	
(2) 所 在 地	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史	
(4) 事 業 内 容	法人事業、SHOP 事業、保険事業	
(5) 資 本 金	54,259 百万円 (2019 年 3 月末現在)	
(6) 設 立 年 月 日	1988 年 2 月 5 日	
(7) 大株主及び持株比率 (2018 年 9 月末現在)	有限会社光パワー (42.88%) 株式会社鹿児島東インド会社 (7.17%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (3.98%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社の子会社が当社株式を保有しております。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当該会社の子会社との間で営業上の取引を受託しております。
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 ※2		

決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結資本合計	193,672百万円	241,552百万円	273,510百万円
連結資産合計	511,487百万円	685,681百万円	804,207百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	3,896.35円	4,878.40円	5,607.32円
連結売上収益	428,913百万円	427,540百万円	484,386百万円
連結営業利益	41,561百万円	51,065百万円	64,277百万円
連結税引前当期純利益	62,703百万円	53,769百万円	71,579百万円
連結当期利益	41,355百万円	45,683百万円	52,907百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	39,034百万円	42,959百万円	49,547百万円
基本的1株当たり連結当期利益	840.12円	927.35円	1,075.66円
1株当たり配当金	240.00円	300.00円	351.00円

※2 株式会社光通信の連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

2019年3月期より、経過措置に準拠してIFRS第15号を遡及適用し、比較情報となる2018年3月期も修正再表示しております。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 移動前の所有株式数	2,000株（議決権割合：100%）
(2) 譲渡株式数	700株（議決権割合：35.0%）
(3) 譲渡価額	7,000千円
(4) 異動後の所有株式数	1,300株（議決権割合：65.0%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年5月29日
(2) 契約締結日	2019年5月30日
(3) 株式譲渡実行日	2019年5月31日（予定）
(4) 事業開始日	2019年6月1日（予定）

6. 今後の見通し

当該子会社株式の譲渡及び業務提携による、2020年2月期の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上